

まちづくり懇談会

次第

1 開会

2 町長あいさつ

(職員の紹介(座席順・随行者含む))

3 川崎町の『まちづくり』について

(1) 町の財政状況について

- 令和7年度一般会計予算の状況と重点政策

(2) まちづくりについて

- 情報提供

4 意見交換

5 閉会

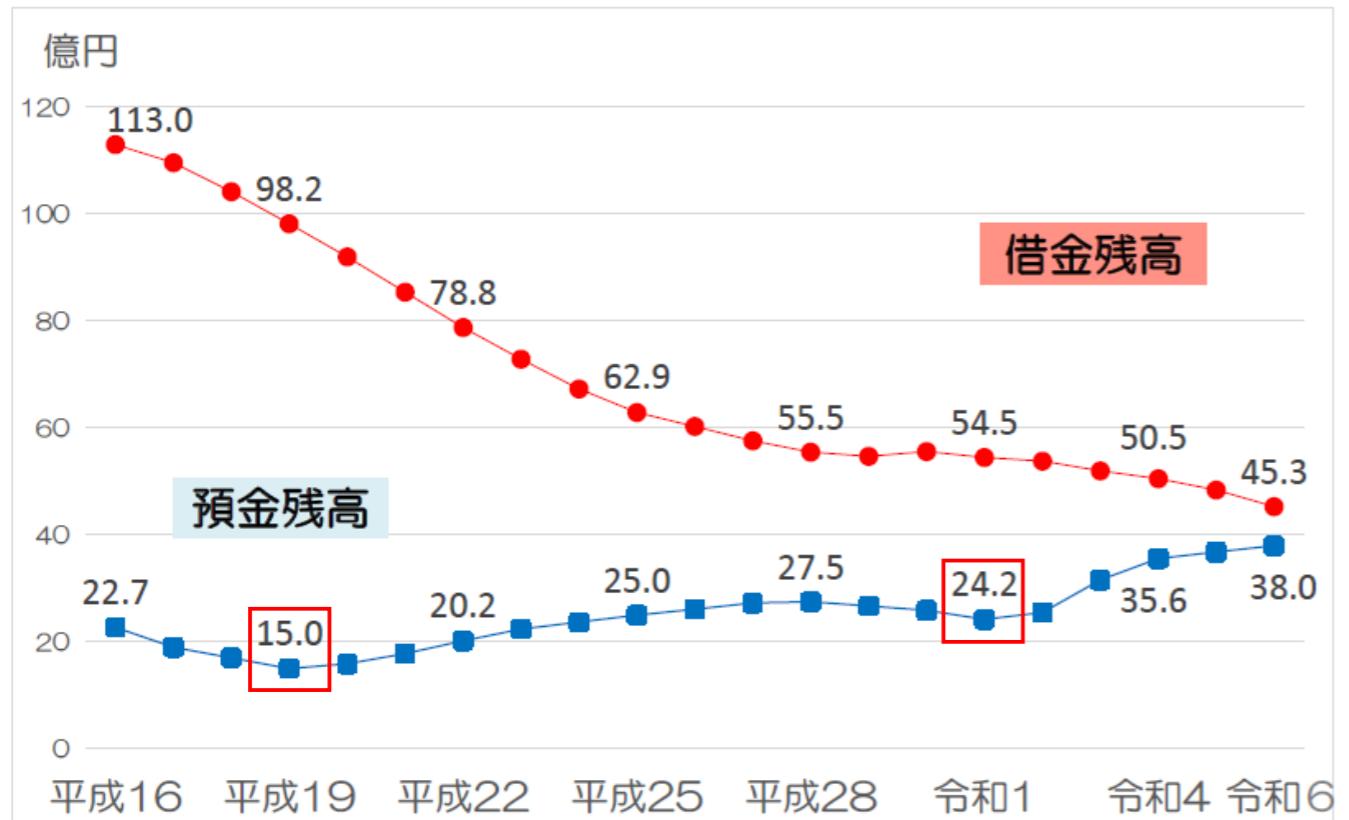
令和7年度 「まちづくり懇談会」日程表
時間 午後7時から午後8時30分まで(予定)

日程	行政区	会場
6月26日(木)	裏丁上	山村開発センター3階ホール
	裏丁下	
7月10日(木)	本荒町	本荒町コミュニティセンター
7月17日(木)	中新町	中央コミュニティセンター
7月24日(木)	前川東	前川西地区集落センター
	前川西	
8月21日(木)	青根	じゃっぽの場 健康増進棟
8月29日(金)	立野	野上分館
	野上	
9月25日(木)	古関	古関分館
	笹谷	
10月2日(木)	小野	小野分館
	小沢	
10月9日(木)	川内一	川内地区生活改善センター
	川内北川	
10月16日(木)	川内二	天神地区生活改善センター
	川内三	
10月28日(火)	碁石	碁石地区集落センター
11月6日(木)	本砂金	本砂金地区集落センター
11月13日(木)	支倉上	支倉郷土文化伝承館
	支倉下	
11月21日(金)	支倉台	支倉台分館

令和7年度歳出予算 目的別構成割合

歳出目的	R7		参考 (R6構成割合)			
	金額	構成割合	川崎町	村田町	蔵王町	山元町
議会費	1.1	1.8%	2.0%	1.6%	1.3%	1.2%
総務費	11.6	20.0%	16.7%	15.6%	15.7%	18.2%
民生費	11.5	19.6%	19.6%	25.7%	28.4%	24.9%
衛生費	7.1	12.1%	13.3%	10.8%	7.0%	5.3%
労働費	0.0	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.2%
農林水産業費	4.6	7.8%	6.5%	5.9%	2.2%	5.1%
商工費	1.4	2.4%	2.4%	1.7%	2.3%	1.7%
土木費	5.7	9.7%	11.2%	8.5%	7.3%	17.3%
消防費	2.6	4.5%	4.7%	4.7%	3.3%	3.9%
教育費	9.3	15.9%	16.3%	13.4%	24.5%	14.2%
公債費	3.5	6.0%	7.1%	11.9%	7.5%	7.0%
その他	0.1	0.2%	0.2%	0.0%	0.5%	1.0%
合計	58.5	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

川崎町全会計の借金と預金

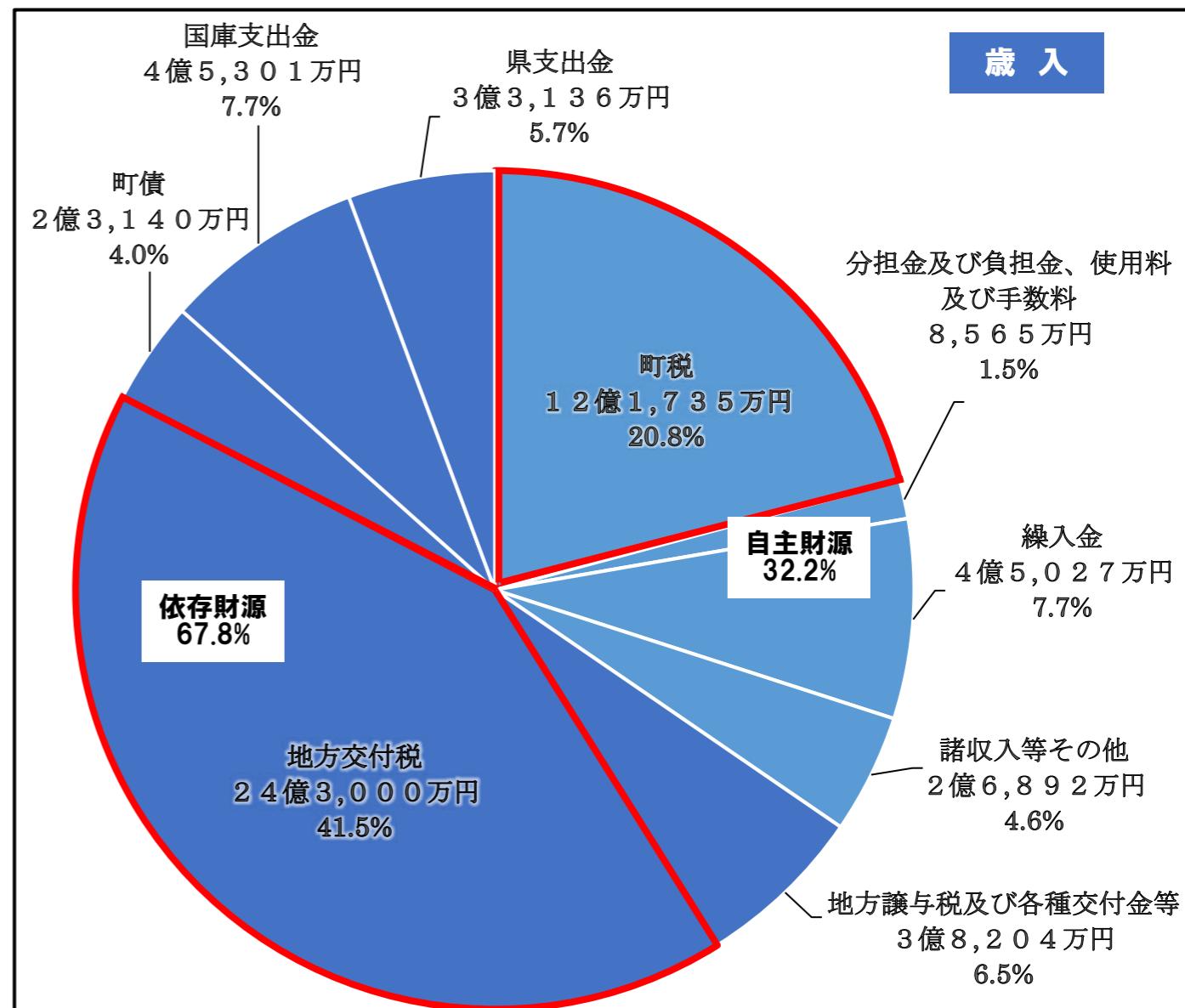


令和7年度

一般会計予算

58 億5千万円

前年度比 +5億5千万円



一般会計及び特別会計を合わせた令和7年度予算の総額は111億1,480万円で、前年度と比較すると約9億円、8.8%の増となりました。歳入では太陽光パネルの設置により固定資産が年々増加しています。歳出では政システムの改修費用や新たに工場等を設置する事業者への補助金が増加しました。また、一般会計の予算総額は58億5千万円の増となりました。歳入では大規模な太陽光パネルの設置により固定資産が年々増加しています。歳出では政システムの改修費用や新たに工場等を設置する事業者への補助金が増加しました。

会計	令和7年度	前年度比
一般会計	58億5千万円	+5億5千万円
国民健康保険	13億662万円	+2,811万円
後期高齢者医療	1億2,332万円	+1,421万円
介護保険	11億7,151万円	+1,247万円
温泉事業	3,166万円	+369万円
公共下水道事業	9億8,788万円	+9,517万円
病院事業	10億7,904万円	+9,099万円
水道事業	5億6,477万円	+1億208万円
合計	111億1,480万円	+8億9,672万円

重 点 政 策

○心のケアハウス運営支援^補

不登校傾向にある児童生徒の早期学校復帰をサポートするため、ケアハウスを運営。

○抗体検査・予防接種事業等の実施。

5 農業・観光業振興策の充実

有害鳥獣対策^補【2506万円】
装置・わな等購入、有害鳥獣駆除、狩猟免許取得等を助成。

○放課後児童健全育成^補

【745万円】
放課後や夏休みなど、児童を預かるため児童教室を開設。

○農業用水路整備^補

【2000万円】
清水河原地区における水路改修を実施。

○学校給食費無償化^補

【3204万円】
小中学校に通学する児童生徒の学校給食費を無償化。

○川崎町産木材利用促進住宅整備事業補助金^補

【200万円】
町内建築業者により木造で建築され、町産木材を一定量以上使用した場合、補助金を交付。

○妊婦産婦健診^補【401万円】

【6714万円】
妊婦健診（14回分）、産婦健診（2回分）に係る費用を助成。

○家畜自営防疫推進助成金^補

【54万円】
畜産農家の健全経営のため、アカバネ病予防接種費用の2分の1を助成。

○疾病予防^補【166万円】

【500万円】
50歳以上のインフルエンザ及び帯状疱疹予防接種、乳幼児予防接種事業及び各種がん検診、風しん（2回分）に係る費用を助成。

○奨学生金返還支援^補【300万円】

【600万円】
町内在住の川崎育英会奨学生へ返還分を助成。

新規事業

○スマート農業推進^補

【500万円】
地域計画に定める地域農業の担い手を対象に、スマート農業技術・機械導入費用の2分の1（上限200万円）を助成。

○低コスト稲作推進^補

【450万円】
稲作農業者の機械共同作業による低コスト化に係る事業費の3分の1を助成。

○スマート農業導入型

【150万円】
低コスト技術導入型（上限150万円）

○共同防除促進型

【150万円】
（上限100万円）

○スマート農業推進^補

【600万円】
地域計画に定める地域農業の担い手を対象に、スマート農業技術・機械導入費用の2分の1（上限200万円）を助成。

○生分解性マルチ導入支援^補

【100万円】
町内販売農家を対象に、農業用生分解性マルチフィルム購入費用の2分の1（上限3万円）を助成。

○ランドセル無償配付^単

【108万円】
令和8年度小学校入学児童に、ランドセルを無償配付。



7 その他

○防犯灯・街路灯維持管理^単

【1075万円】
①防犯灯・街路灯を管理する行政区等へ電気料や修繕費用に係る補助金を交付。（320万円）
②防犯灯・街路灯の修繕や新設、撤去を実施。（755万円）

○防犯灯・街路灯維持管理^単

【1075万円】
①防犯灯・街路灯を管理する行政区等へ電気料や修繕費用に係る補助金を交付。（320万円）
②防犯灯・街路灯の修繕や新設、撤去を実施。（755万円）

○川崎小学校建設^単【400万円】

老朽化した川崎小学校を建て替えるための基本構想を策定。

6 生活基盤・インフラ整備

○魅力発信^単【1274万円】

川崎町の魅力を町外へ発信するため、新聞・ユーチューブ・ラジオ・情報誌等でPR事業を実施。（※末沢地区等）

○町営住宅改修^補【5451万円】

①北原住宅（5戸・屋根改修5棟）
②沼ノ平アパート（1棟解体）
③楓木2号橋ほか

○消防車両購入^補【1504万円】

消防団本砂金班配備用として消

○防犯カメラ設置^補【180万円】

防犯ポンプ自動車を1台購入。

5 農業・観光業振興策の充実

○有害鳥獣対策^補【2506万円】

装置・わな等購入、有害鳥獣駆除、狩猟免許取得等を助成。

○心のケアハウス運営支援^補

【745万円】
不登校傾向にある児童生徒の早期学校復帰をサポートするため、ケアハウスを運営。

4 健康増進策の充実

○高齢者移送支援^補【279万円】

高齢者の家計負担軽減と、移動手段の確保のため移送支援を実施。

○地域おこし協力隊^補

起業・移住・地域づくり等の活動を協力隊が支援。

3 子育て支援対策の充実

○子ども医療費助成^補

高校生までの医療費を無償化。

○乳幼児応援助成券支給^単

1歳児までの乳児に対して1ヶ月の乳幼児応援助成券を交付。

2 高齢者支援の充実

○シルバー人材センター運営補助金^補

シルバー人材センターの安定した運営を行うため、事業費を助成。

○誕生日祝い金支給^単【400万円】

子育て支援により、誕生日祝い金を支給（第1子・第2子10万円。第3子以降30万円）。

1 人口減少・起業家支援の充実

○結婚支援^補

成婚に向けた事業及び結婚新生活支援の実施。

○地域おこし協力隊^補

起業・移住・地域づくり等の活動を協力隊が支援。

新規事業

○移住定住促進^補【1283万円】

起業兼移住定住サポートセンター「SPRING」及びお試し移住施設「ENGAWA」の運営、空き家バンク制度の運用など、起業家・移住者への支援を実施。

○自給飼料活用促進^単【95万円】

飼料が高騰していることから、飼料作物種子購入費用の2分の1（上限5万円）を助成。

新規事業

○橋梁補修^補

町道の舗装補修を実施。

○低コスト稲作推進^単【4840万円】

①野上・西林山浄水場線
②羽根坂・浪形線
③宮脇・平線ほか

新規事業

○魅力発信^単【1274万円】

転落などの危険がある「ため池」の安全対策を実施。（※末沢地区等）

○スマート農業推進^単【1075万円】

川崎町の魅力を町外へ発信するため、新聞・ユーチューブ・ラジオ・情報誌等でPR事業を実施。

新規事業

○防犯灯・街路灯維持管理^単

川崎町の魅力を町外へ発信するため、新聞・ユーチューブ・ラジオ・情報誌等でPR事業を実施。（※末沢地区等）

○川崎小学校建設^単【400万円】

老朽化した川崎小学校を建て替えるための基本構想を策定。

新規事業

○防犯カメラ設置^補【1504万円】

消防ポンプ自動車を1台購入。

○防犯カメラ設置^補【180万円】

防犯ポンプ自動車を1台購入。

新規事業

○ランドセル無償配付^単

令和8年度小学校入学児童に、ランドセルを無償配付。



▲裏丁や小野、川内などの車通りの多い交差点を中心に防犯カメラを設置します

- 住宅用スマートエネルギー設備普及促進^単【150万円】
住宅用太陽光発電設備や蓄電池

- 住宅用スマートエネルギー設備普及促進^単【150万円】
住宅用スマートエネルギー設備普及促進^単【150万円】
住宅用太陽光発電設備や蓄電池

286号バイパス、現地視察!

町長が
ゆく

まず、仙台の赤石



碁石・川向地区より仙南生コン様・プラント方面を臨む。写真は3月10日の状況。通称「3号橋」は宮城県の担当。2つの橋台は完成しており、その距離は約93メートル。現在、橋桁材を吊るクレーン用の鉄塔の建設をしており、間もなく桁の架設作業に入り、来年3月の完成予定。橋ができれば延長618メートルのトンネル工事に着手する運びです。



「石にかじりついても」という思いです
視察の最後に講評を述べる小山町長。



仙台市と川崎町の広域行政連絡協議会は48年前に設立。設立当初から国道286号の改修は川崎町の悲願、先人たちの努力あっての大事業です。

令和7年5月1日
川崎町長 小山 修作

最後に、私が今年も講評の一言を。
「昨年も申し上げました。石の上にも3年と言いますが、仙台の赤石から川崎の碁石まで、石から石まで30年。このバイパスを完成させるため、30年以上前から、先輩たちが各方面に働きかけをし、努力してきました。1年でも早く完成するよう石にかかりついても、という思いです。仙台市の方々も、宮城県の方々も、この事業に億単位の予算を、臍するこなく投入していただきますよう切にお願いいたします。現場視察は、今後も毎年実施し、皆さんと進捗を確認したい。引き続きのご協力を。」

工事の進み具合

改めて、視察開始前に高橋副市長、橋本仙台市議会議長、眞壁川崎町議会議長よりあいさつがあり、「工事の進み具合を、仙台市と川崎町で感じ、皆が現状を認識する良い機会である。」との内容が述べられ、参加者全員がうなづく場面が見られました。

石から石まで30年以上



仙台市の工区。通称「1号橋」の現場。手前が赤石側、碁石川の向こうが川崎町側。全長207メートルの橋をかける。現在、橋脚2基、橋台2基が完成し、橋の桁工事に着手しています。来年3月の完成を目指しクレーン車3台が資材を移動中。なお、写真は3月10日に小山町長が撮影したもの。



左から、眞壁議長、佐藤新一郎議員、1人おいて大本治久議員。



赤石パーキング手前100メートル地点から左折し、つづら折りに下ったところにある仮桟橋の上です。

次に碁石の現場

その後、川崎町碁石の川向地区の現場へ（写真左上）。区間は1・3キロメートルを宮城県が担当。令和5年度は碁石川を横断する橋をのせる台を造成。令和6年度は、橋の上の部分の工事と橋に続く道路に土を盛り上げるとのこと。同時に、三重県の津市にある工場で、橋桁になる部材を製作しており、今後は橋桁を吊るクレーン用鉄塔の建設を進めていくとの説明がありました。

去年の11月26日、仙台副市長はじめ、市議会議員、市関係職員、そして、大河原土木事務所の職員、川崎町議会議員、町担当者に私の総勢30名で5年連続の現場視察を実施。まず、仙台市赤石の現場（写真上）。仙台市は1・4キロメートルを担当しており、令和6年度の予算は10億円。これまでに仮桟橋の建設を終え、碁石川を横断する橋を建設するための下部工事を実施している。今後は、橋を架けるための上部工事の整備を行っていく予定であり、その後にトンネル工事へ続いていく見込み、と担当者から説明されました。

川崎町の公共交通の今とこれから

買い物支援バス

2月末、町内唯一のスーパーである「サン・マルシェ」が閉店しました。経営譲渡先である株式会社クスリのアオキホールディングス（本社：石川県）は、今年の12月にドラックストアを同店舗にて開店する予定です。この間、多くの方々が買い物に苦慮されることが予想されるため、町として買い物支援バスを3月から運行しています。どの程度の方が利用するか不明であるため、運行初月は週6日運行していましたが、需要を把握・分析しつつ徐々に運行本数を調整しており、6月からは週1回の運行としています。7月以降の運行については、適宜判断してまいります。



買い物支援バス実績（10月末現在）

運行月	運行曜日	週運行日数	月運行日数	乗車実人数	乗車延人数	1便あたり乗車人数
3月	月～土	6日	22日	46名	95名	4.3名
4月	月・水・金	3日	13日	44名	96名	7.4名
5月	火・金	2日	9日	34名	67名	7.4名
6月	水	1日	4日	35名	54名	13.5名
7月	水	1日	5日	32名	74名	14.8名
8月	水	1日	4日	31名	49名	12.3名
9月	水	1日	4日	33名	52名	13.0名
10月	水	1日	5日	40名	91名	18.2名
全月合計				76名	578名	8.7名

※水曜日は外国人技能実習生が多く乗る傾向にある。例) 6月11日乗車数23名のうち14名が外国人技能実習生

町民バス



6月2日から、町民バス町内循環線に「薬王堂前」バス停が追加されました。

※薬王堂前には『町内循環線』のみ立ち寄ります
(ほかのバス路線は立ち寄りません)

簡易時刻表

バス停	やすらぎの郷	役場前	薬王堂前
4-1便	11:00	11:13	11:20
4-2便	12:25	12:12	12:05

川崎町デマンド型 乗合タクシー 利用ガイド



通院に



買い物に



友人宅に



デマンド型乗合タクシーとは？

目的地に直行する通常のタクシーとは違い、ワゴン車などでほかの人と乗り合いながら、それぞれの目的地まで運行します。

運行区域

川崎町全域

※町外への利用は不可。

運行曜日

月曜日～金曜日

※祝日・年末年始を除く。

運行時間

8:00～16:30

※時間内ならいつでも利用可。

利用可能者

「登録者証」をお持ちの方。

※1人で乗車できない方は、介助者の同乗が必要。

※未就学児は保護者の同乗が必要。

利用料金

1回300円

※小・中学生、障がい者...100円
未就学児...無料

支払方法

現金
クレジットカード

対象者

川崎町内に住所のある方

※未就学児も乗車する場合は登録が必要です。

登録者証の例

川崎町デマンド型乗合タクシー 利用登録者証	
登録番号	100
氏名	川崎 太郎
令和7年9月1日	登録用印
大人	川崎町長 小山 修作
予約受付	0120-501-774
受付時間	(平日9:00～17:00)

登録者証の申請方法

①利用する前に、事前の利用登録が必要となります。

・「利用登録申請書」に必要事項を記入し、役場地域振興課へ提出してください。

※提出は地域振興課の窓口か郵送、メール、FAXにてご提出下さい。

・登録申請は、利用開始前の1回だけですが、住所等の変更があった場合は、再度提出が必要となります。

②登録後、「登録者証」を郵送でお送りします。

・登録者証に記載の電話番号に連絡をして、利用する前日17時までにご予約下さい。

川崎町役場 地域振興課
0224-84-2117

※予約の電話は、登録者証に記載の番号へ

利用登録申請書の
ダウンロードはこちら



省エネ設備 を導入した方へ 助成金を交付します！

地球温暖化の防止及び災害に強い次世代型住宅の普及を図るため、自然エネルギーや省エネルギー機器等の設備を導入した方に助成金を交付します。

助成対象者

- ①川崎町内に住所を有している個人（法人は対象外となります。）
- ②自宅（店舗併用住宅を含む。）または町内の住宅を購入し、対象機器を設置した方
- ③令和7年4月1日から令和8年2月27日までに助成対象機器を設置した方



助成対象機器及び要件

省エネ家電製品買い換え支援

令和7年度新規事業

助成対象機器	助成区分	助成金額
エアコン 冷蔵庫 冷凍庫	購入価格が 5万円以上10万円未満	1万円
	10万円以上15万円未満	2万円
	15万円以上	3万円

※申請には、家電リサイクル券の写しが必要です。

※申請書類に必要なもの

- ・川崎町省エネ家電製品買い替え支援助成金交付申請書
- ・川崎町省エネ家電製品買い替え支援助成金実績報告書兼請求書
(押印箇所があります。)
- ・販売店の見積書などの写し
(メーカー、機種名、型式番号、費用の内訳が分かる書類)
- ・対象機器の保証書の写し
- ・家電リサイクル券の写し
- ・口座番号が分かる通帳またはキャッシュカードの写し

住宅用スマートエネルギー設備普及促進事業

助成対象機器	助成金額	令和6年度実績
住宅用太陽光発電設備	最大8万円	2件(8万円×2件)
定置用蓄電池	最大10万円	2件(10万円×2件)
家庭用高効率給湯器	1台2万円	—
家庭用燃料電池システム (エネファーム)	1台5万円	
家庭用ヒートポンプ給湯器 (エコキュート)	1台5万円	

令和7年度新規事業

その他

助成対象機器	助成金額	令和6年度実績
側条施肥機 (農機具)	最大9万円	2件(9万円×2件)
生ごみ処理機	○堆肥化容器:最大1,500円 ○電機式:最大3万円	2件 (電機式3万円/1万8,000円)

受付期間、受付時間及び申請先

- ・受付期限…令和8年2月27日（金）まで
- ・受付時間…午前8時30分から午後5時15分まで（土日・祝日を除く）
- ・申請先…町民生活課環境衛生係（役場1階）

※受付期間内であっても、予算額に達した場合は受付を終了します。

詳しくは、町民生活課 環境衛生係（TEL84-2112）へ。

2人で新生活をスタートさせよう！

新婚新生活を 応援します！



婚姻時の年齢
が夫婦とともに
29歳以下
最大60万円



婚姻時の年齢
が夫婦とともに
39歳以下
最大30万円

住宅の新規・購入
建物（土地を除く）の
取得に要した費用

住宅リフォーム
修繕、増築、改築等に
係る工事費用

対象となる費用

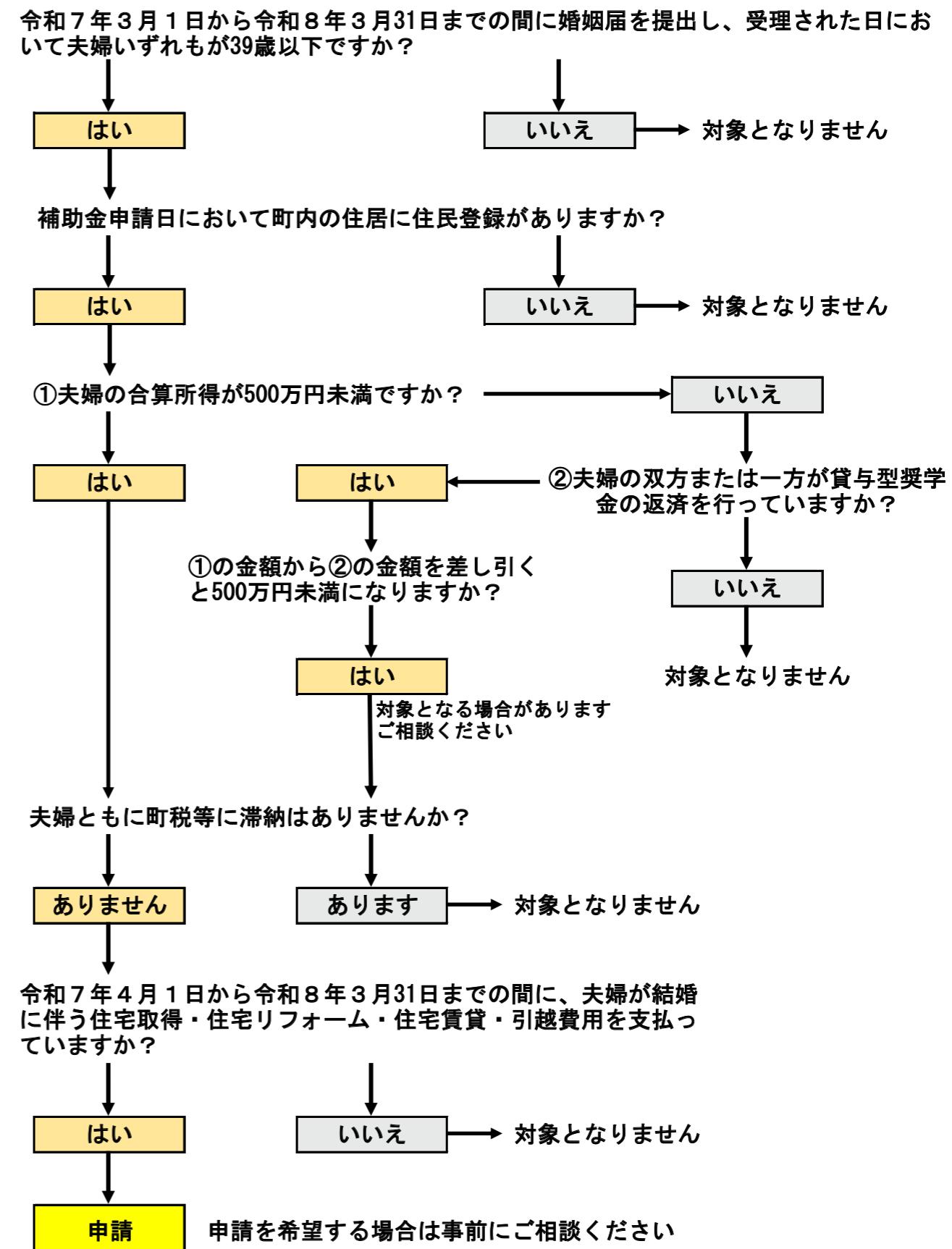
引っ越し
引越し業者又は運送業
者への支払った費用

住宅の賃借
賃料、敷金、礼金、共
益費及び仲介手数料

【申請・問い合わせ】

川崎町役場 町民生活課 電話:0224-84-2112

川崎町新婚新生活支援事業補助金申請フロー



令和7年度 農林課新規事業

◆ 低コスト稻作推進事業 ◆

稻作における省力化や生産コスト低減による農業経営の安定と、農業者の低コスト化による生産合理化や病害虫の共同防除体制を整備に資するため、機械導入費用を助成します。

【対象者】

下記の要件を満たす者

- ・町内の農家3戸以上で組織する団体又は農業法人
- ・概ね5ha以上の水稻（新規需要米を含む）を作付する者
- ・今後3年以内に水稻作付面積を1ha以上拡大する計画を有する者
- ・購入する機械等の操縦資格を持つ構成員を有する者

【対象経費】

①低成本技術導入型

省力化や低成本化を目的とした6条植以上の規格の田植機の購入に要する経費

※事業費の1/3（限度額150万円）

※1年度につき1回のみ申請可能

※予算額は300万円です



②共同防除体制促進型

共同防除の実証を目的とした機械

（農業用ドローン）の購入に要する経費

※事業費の1/3（限度額100万円）

※1年度につき1回のみ申請可能

※予算額は200万円です

◆ 生分解性マルチ導入支援事業 ◆

農作物栽培の省力化と廃プラスチック対策を推進するため、生分解性マルチの導入費用を助成します。

【対象者】

下記の要件を満たす者

- ・町内に住所を有する者
- ・販売目的で農業生産を行う者
- ・町税を滞納していない者



【対象経費】

生分解性マルチの購入（当年度内に購入したものに限る）に要した経費

※事業費の1/2（限度額3万円）

※1年度につき1回のみ申請可能

◆ 有害鳥獣被害防止施設導入事業（既存）◆

令和6年度より、当補助金の申請から5年を経過した電気柵等の施設については、再申請が可能となりました。

経年劣化が進んだ装置の再購入や、防除資材の追加購入にご活用ください。

◆ 連絡先 ◆

川崎町農林課（農業係） TEL：84-2304 FAX：84-5821

帯状疱疹（つづらご）予防接種のお知らせ

「県内でもっとも手厚い助成制度です」

50～64歳は接種費用の5割、65歳以上は7割助成！

■対象者：川崎町に住民票があり、これまで帯状疱疹予防接種助成を受けたことがない、接種日時点で50歳以上の方

【注意】過去に接種した方は、医師が必要と認めた場合に限り再接種可能です。

■接種期間：4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで

■接種料金（町内の場合）※接種には事前予約が必要です。

対象ワクチン	接種年齢	接種費用	自己負担額
ビケン (1回接種)	50～64歳	8,200円	4,000円
	65歳以上		2,500円
シングリックス (2回接種)	50～64歳	1回あたり21,700円	1回あたり10,000円
	65歳以上		1回あたり6,500円

【医療機関】川崎病院 ☎84-2119 山家医院 ☎84-2023

注1) 生活保護受給者は無料で接種できます。接種する際は、診療依頼書を持参ください。

■町外で接種する場合

医療機関窓口で、一旦下記接種費用を全額支払い願います（※）。その後、保健福祉課で裏面のとおり払い戻しの手続きをしてください。

※定期接種対象（詳細は裏面参照）の方は、町内と同じ自己負担額で接種できますが、医療機関によって全額自己負担になる場合があるので、事前に保健福祉課にお問い合わせください。

対象ワクチン	接種年齢	接種費用	自己負担額
ビケン (1回接種)	50～64歳	8,200～9,500円程度	4,000～5,300円程度
	65歳以上		2,500～3,800円程度
シングリックス (2回接種)	50～64歳	1回あたり 21,700～25,000円程度	1回あたり 10,000～13,300円程度
	65歳以上		1回あたり 6,500～9,800円程度

◎ 接種費用は医療機関によって異なりますので、直接問い合わせ願います。

○問い合わせ先

健康福祉センター内 保健福祉課

平日8：30～17：15まで受付 ☎84-6009

■払い戻しの受付について

○申請受付は令和8年3月31日（火）までとなります。

【申請時に必要な書類】

- ① 医療機関発行の領収書
- ② ワクチンを接種した記録の写し（接種済証等）
- ③ 振込者通帳またはキャッシュカードの写し
- ④ 印鑑
- ⑤ 償還払請求書（受付窓口に設置）※町のホームページからダウンロード可。

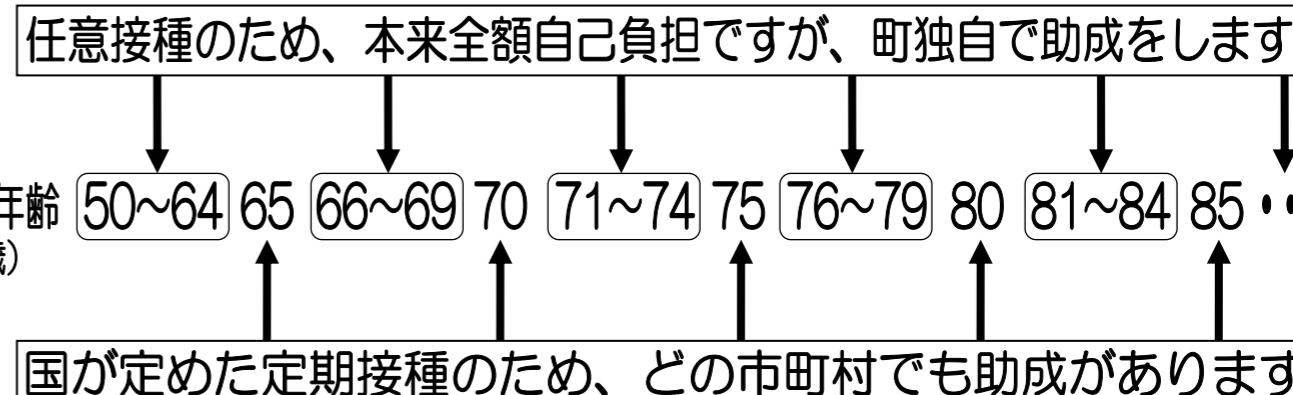
■ワクチンの特性について

	ビケン（生ワクチン）	シングリックス（不活化ワクチン）
接種回数	1回	2回 ※2回目は1回目から原則2か月後、遅くとも6か月後までに接種する
接種方法	皮下注射	筋肉内注射
予防効果	接種後1年時点：6割程度 接種後5年時点：4割程度	接種後1年時点：9割以上 接種後5年時点：9割程度 接種後10年時点：7割程度
効果年数	5～7年程度	11年以上
副反応	◆頻度10%以上の副反応 発赤、そう痒感、熱感、腫脹、疼痛、硬結 ◆重大な副反応（頻度不明） アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎	◆頻度10%以上の副反応 疼痛、発赤、腫脹、筋肉痛、疲労、頭痛、悪寒、発熱、胃腸症状 ◆重大な副反応（頻度不明） ショック・アナフィラキシー

定期接種の方のみ予診票を送ります

国が定めた定期接種対象（65歳から5歳区切りの年齢）の方には専用の予診票が必要になることから、個別に郵送します。それ以外の方が接種する場合は、医療機関の予診票をお使いください。

【定期接種と任意接種の対象年齢】



確定申告を必ず行いましょう

確定申告は原則、毎年2月中旬から3月中旬までに申告手続きをしなければなりません。確定申告をする義務があるにもかかわらず期限内に申告を行わないと、さまざまなペナルティ（無申告加算税など）が課せられたり、日常生活でのデメリットを受けたりします。

行政区毎未申告者数

行政区	未申告者数
裏丁上	4人
裏丁下	9人
本荒町	4人
中新町	4人
前川東部	0人
前川西部	3人
青根	2人
立野	7人
野上	5人
古関	0人
笹谷	1人

行政区	未申告者数
小野	0人
川内一	10人
川内北川	4人
川内二	3人
川内三	2人
本砂金	1人
小沢	0人
支倉上	2人
支倉下	3人
碁石	4人
支倉台	4人
合計	72人

確定申告をしていないと受けることができないサービス

番号	行政サービス	サービス概要	確定申告の利用目的
1	低所得・非課税世帯に対する給付金・支援金支給	国の法令に従って給付金・支援金を支給	支給対象者か判断するため
2	母子・父子家庭医療費の助成	ひとり親の医療費の自己負担分の一部を助成	支給対象者か判断するため
3	高額療養費制度	高額な医療費がかかるときの自己負担を軽減	自己負担限度額が所得に応じて変動するため
4	特定疾病療養受療制度	人工透析のような長期間にわたり、高額な医療を必要とする特定疾病対象者の自己負担額を軽減	自己負担限度額が所得に応じて変動するため

番号	行政サービス	サービス概要	確定申告の利用目的
5	各種検診負担金 健康診査負担金	川崎町保健事業に関する負担金徴収条例4条の規定により、各種検診にかかる個人負担金について、非課税世帯は全額免除	非課税世帯か判断するため
6	医療用ウィッグ・乳房補正具 購入費助成	がんと診断され、医療機関において治療を受けている方に、医療用ウィッグ（限度額3万円）及び乳房補正具（片側で限度額2万円）の購入費用の一部を助成	支給対象者（世帯町民税所得割課税年額が「304,200円」未満）か判断するため
7	障害者医療費助成	重度障害者の医療費の自己負担分を助成	所得制限の確認のため
8	自立支援医療	更生・育成・精神通院にかかる医療費を減額	負担上限額決定のため
9	障害福祉サービス 障害児通所サービス	ヘルパーの利用、各種施設の入所・通所、就労サービス、放課後等デイサービス	負担上限額決定のため
10	人工透析患者通院交通費助成	透析患者の交通費を助成する	非課税世帯か判断するため
11	補装具費用助成	補装具（義肢・装具・車いすなど）の費用を助成	非課税世帯か判断するため
12	日常生活用具給付	障害者等が安全かつ容易に使用できるもの（紙おむつ・ベッドなど）の給付	非課税世帯か判断するため
13	NHK受信料減免制度	障害者のNHK受信料を減免	非課税世帯か判断するため
14	特別障害者手当 障害児福祉手当	重度の障害者に対し、県から手当が支給される	所得制限の確認のため
15	身体障害者用自動車改造費 補助金	身体障害者の自動車改造にかかる費用を助成	非課税世帯か判断するため
16	移動支援事業	障害者の移動（通院を除く）を支援	非課税世帯か判断するため
17	日中一時支援	障害者を日中預かることで、社会産の場や家族へのレスパイトを提供	非課税世帯か判断するため
18	後期高齢者医療保険料	保険料の算定の際、所得に応じて受けられる均等割額を軽減	軽減の計算のため
19	介護保険料	収入・所得に応じて賦課計算を行う	保険料の算定のため
20	介護保険高額介護サービス費	介護サービス利用料が一定の額を超えた場合、超過分を後日給付する制度	月の負担上限額計算のため
21	介護保険特定入所者介護 サービス費	介護保険施設を利用した際の食費・居住費を軽減。所得に応じて上限額が変わる	軽減の計算のため
22	介護保険社会福祉法人による低所得者負担軽減	介護保険施設を利用した際の自己負担額を軽減	適用可否の判断のため
23	介護保険紙おむつ等支給事業	要介護度・世帯住民課税状況に応じて引換券を交付	適用可否の判断のため
24	町営住宅	住宅に困窮する低額所得者等に低廉な家賃で町が建築した住宅を賃貸する	・入居資格（収入）の確認 ・毎年の家賃の算定のため
25	国民健康保険税の軽減	所得に応じて国民健康保険税を軽減 ※平等割・均等割が7割・5割・2割に	国保税の軽減割計算のため ※未申告の場合、軽減が保留され、税額が高額になる
26	所得証明書の発行	所得証明書の発行	証明書発行のため
27	定額減税・不足額給付金	国の法令に従い、減税及び給付金を支給	対象者か判断するため

移住・定住の促進

1 空き家バンク

(1) ようこそ川崎町へ移住定住促進補助金

種類	補助率	限度額
住宅修繕改修	経費の2分の1	15万円
クリーニング	経費の2分の1	10万円
引っ越し	経費の2分の1	10万円
空き家取得	経費の2分の1	50万円
住宅家賃補助金	月額家賃 - 3万円	月額1万円 (3年間)
新築住宅取得	経費の2分の1	30万円

(2) 空き家バンクの実績 (R7.3.31現在)

年度	物件登録数	利用登録数	契約数 (移住世帯)	契約数 (移住世帯以外)	契約数 合計	移住者数 (うち未成年数)
H25	0	1	0	0	0	0
H26	8	8	0	0	0	0
H27	22	25	6	0	6	15 (3)
H28	16	22	8	1	9	19 (7)
H29	18	35	11	1	12	30 (10)
H30	13	34	9	2	11	17 (5)
R1	21	36	8	3	11	19 (5)
R2	7	49	13	5	18	28 (7)
R3	12	50	6	8	14	15 (5)
R4	11	38	6	2	8	11 (2)
R5	11	29	4	4	8	7 (1)
R6	10	41	5	1	6	6 (1)
合計	149	368	76	27	103	167 (46)

2 地域おこし協力隊



6期生 2023.4～
いとう しんご
伊藤 真悟

6期生 2023.4～
おおぬま しげゆき
大沼 繁幸



7期生 2024.4～
あいはら しんのすけ
相原 慎之介

8期生 2025.4～
みやもと じゅん
宮本 順

地域おこし協力隊採用実績

年度	採用人数	移住元
H29	2名 (男1女1)	東京都、仙台市
H30	2名 (男1女1)	京都府、神奈川県
R1	2名 (男0女2)	仙台市、神奈川県
R2	3名 (男2女1)	仙台市
R4	6名 (男4女2)	仙台市、蔵王町、山形県
R5	3名 (男2女1)	仙台市、村田町
R6	1名 (男1女0)	仙台市
R7	1名 (男0女1)	仙台市

任期終了後の進路

- 飲食店経営
- 小売店（雑貨・量り売り）
- 宿泊業（百のやど・るぽの森）
- 農業／林業
- 空き家・別荘管理

など



2期生 山崎 杏美
「茶舗 福ノ葉堂」



5期生 奥山 一成
「株式会社 BLUE FIRST (坂の家 Villa)」



移住定住・起業サポートセンター「SPRING」

「SPRING」は、移住定住・起業希望者の総合窓口としての機能のほか、コワーキングスペース等を備えた多機能型施設として運営を開始しました。

- 営業時間…午前10時から午後5時まで
- 定休日…月曜日（祝日の場合は翌営業日）、お盆、年末年始
- 利用料…無料（会員登録必要）
- お問い合わせ…TEL 0224-51-8789

子育て支援の拡充について

昨年度までの子育て支援の取り組み

- 高校生までの医療費の無償化
- 小中学校の学校給食費の完全無償化
- 乳幼児応援助成券
- 健やか誕生日祝い金
- かわさきこども園の利用料金（半額・免除）など。



<新たな子育て支援対策> 軽量型ランドセルの無償支給

- 令和8年4月に小学校に入学する児童(35名予定)を対象に支給。
⇒目的：家計の負担軽減と幼少期における体の負担軽減
- モンベルのランドセルを支給
⇒アウトドア用品の総合ブランド「モンベル」が富山県立山町と共同開発した「わんパック」を支給予定



ランドセルの特徴

- 軽量で耐久性に優れた素材
⇒一般的なランドセルは1.1kg～1.3kg。わんパックは0.93kg。
- リーズナブルな価格
⇒ランドセルの平均価格は5～6万円ほどと非常に高額であるのに対し、「わんパック」は約1万5千円と低価格。

募集

奨学金制度を 利用しませんか？



初代理事長
菅原栄一氏



6代理事長
石野博之氏

ごあいさつ

日頃、私ども公益財団法人・川崎育英会の事業運営に対しまして多大なるご理解を賜り心より感謝申し上げます。

さて、「郷土の有為なる人材を育成したい」との思いから初代理事長・菅原栄一氏が多額の寄附をされ、育英会が発足してから61年目となります。もとより、向学心に燃える生徒さん方の学費の一部にしかぎない奨学金ではありますが、これからも設立時の“初心”を忘れずに、郷土のためにご奉仕させていただきます。

これからも育英会の活動にご支援をお願い申し上げます。

応募資格

- 柴田郡出身者及び居住者の子弟で、高等学校以上の学校に入学予定又は在学中の方。
- 経済的理由で就学困難な方。
- 学術優秀で心身ともに健康な方。

募集人員

- 高校生（高等専門学校・専門学校含む）…5名
- 大学生（短期大学・大学院含む）……………5名

奨学生の選考

奨学生の採用は、奨学生選考委員会で選考した方を理事長が決定します。

奨学金の貸与

毎月15日に指定の口座に振り込まれます。

○高校生（高等専門学校・専門学校含む）

月額2万円

○大学生（短期大学・大学院含む）

月額3万円

※貸与期間は、法令で定めている最短修学期間

(例) 高校3年(高専5年)・大学4年(短大2年)

奨学金の返還

奨学金（無利子）の返還期限は、貸与期間が終了した翌月から起算して2年経過した後、15年で返還していただきます。

令和7年度から町が返還を応援します！

※川崎育英会から貸与されている方のみ対象となります。

返還開始後、川崎町に住んでいる方は返還額を100%助成します。

(例) 町内に住んでいる方で1年当たりの返還額が72,000円

①川崎育英会へ72,000円を返還する → ②町へ申請する → ③町から72,000円(100%)が助成される

※助成は1年単位となります。数年分をまとめて支払った場合でも、助成は1年分しかできません。

そのほか、返還年数など通常とは異なる内容があります。詳しくは事務局へお問い合わせください。

申し込み期間 3月3日(月)から31日(月)まで

詳しくは、公益財団法人川崎育英会事務局(公民館 TEL84-2311)へ。

あなたが川崎町に住めば 町が奨学金の 返還を応援します！

町長が
ゆく

故郷で生きる

「一人でも多くの若者を支援したい。特に故郷を担う若者を応援したい！」奨学金を使って勉強してもらい、後に川崎町に住んだ若者の返還金は町が出る時代です。若者が都市に流出する時代だからこそ、故郷で生きようとする若者を町が応援せずして何としますか？」

川崎育英会の石野博之理事長さんは、何度も町長室に来られました。

川崎育英会とは

育英会は、62年前の昭和38年、川崎町出身の菅原栄一氏が、東京・平和相互銀行の退職金など1000万円を寄附されたことに始まります。当時、川崎町と東京との往来は難儀でしたが、氏の友人でもあった石野登代蔵氏らが育英会の趣旨に賛同。有志19人が発起人会を開催、様々な手続きを経て、翌39年6月、法人設立が完了するに至ります。

一人でも

育英会設立から61年。この間、高校生88人・大学生109人が制度の恩恵を受けることになりました。一人でも故郷に埋もれている優秀な子弟を支援したい。設立当時の有志の思いが、現在の育英会の関係者の方々にも受け継がれています。

未来に向かって

石野理事長さんが提言されたこの奨学金制度は、菅原氏の思いを後世に伝えるとともに、故郷で生きる若者を力強く応援するものです。

過去にこだわらず、未来に向かつて努力すること、そのためにも学校生活で得たものを土台に、自分の幸せを掴み取ってほしいのです。関心のある方は、すぐ左のページの事務局へ問い合わせしてください。



破格の寄附

改めて、菅原栄一氏は、ダムに沈んだ小松倉の生まれ。10代半ばで上京。警察官として働きますが、勉学の不足を痛感。独学で法律などを勉強し、銀行に入行します。苦労して常務取締役に昇進し、川崎町出身者を採用するなど、その故郷への思いと実行力は、誰もが驚くものでした。

60年以前、当時1000万円という破格の金額を寄附された菅原氏。そして、その趣旨に賛同された有志の方々。ちなみに、石野博之理事長さんは、設立発起人の一人、石野登代蔵氏の孫にあたります。

令和7年2月1日
川崎町長 小山 修作

53年前、旧秋保町立秋保中学校を卒業。本砂金学区は15人、秋保町の3つの小学校から105人。3クラスで毎年クラス替えがあり、試験の結果は上位30番まで廊下に張り出されました。中学を卒業して就職する人も少なくない時代。専門学校は珍しく、大学に進学したのは120人中3人。2人が東京の大学、私は仙台・東北学院大学の夜間部へ。昼は土木現場で働き夜は大学。給料は家に出すことなく、授業料・本代・映画代に消えます。めっちゃ本を読み、映画を観ました。多くの若者が家にお金を出す時代、自由に学ばせ、遊ばせてくれた両親に感謝しています。写真は大学卒業の時、23歳、ゼミの仲間たちと。前列の1番右が私。夜学の石坂浩二と言われた？

高齢者だけの世帯にエアコン購入の支援をします

※今年の4月1日以降に設置された場合も該当となります

◆対象となる世帯◆ ※以下の①～③すべてに該当する世帯の方

①川崎町内に居住し、住所を有する方で次のいずれかの世帯

申請日時点において、

- ・65歳以上の方のみで構成される世帯

- ・65歳以上の方と障害のある方のみで構成される世帯

②現に居住している住宅に、エアコンが1台もない世帯

③町税等の滞納がない世帯

◆助成額◆ ※1世帯当たり1台に限ります

- ・対象経費：エアコン購入費及び設置にかかる工事費

- ・助成金額：対象経費の2分の1 ※上限額7万円



◆受付開始日◆ 令和7年10月上旬

◆受付場所◆ 川崎町 保健福祉課（川崎町健康福祉センター内）

◆手続きの流れ◆

見積書取得⇒申請書提出⇒交付決定⇒エアコン設置⇒実績報告⇒入金

※「申請書」や「実績報告書」は保健福祉課にあります。又は、町ホームページからダウンロード出来ます。

◆町内のエアコン設置業者◆

業者名	住所	電話番号
(有)岡田電器商会	前川字堀切13-11	84-2078
川崎電気工事(株)	川内字河原前38-5	84-6196
佐山電工	前川字裏丁78-3	84-2319
ダイイチ	前川字下原14	84-4610
パルショップオオタ	前川字堀切18	84-4673
佐藤電機	支倉字末沢下21-4	86-2715
(有)河野電気工事	支倉字下音無20	86-2355

※家電量販店、町外の業者でも構いません。

※問い合わせ先】川崎町保健福祉課 福祉推進係 84-6008

※申請が難しい方には、職員がお手伝いします。お気軽にお問い合わせください。

国保川崎病院 11月の診察予定

※受付時間】午前8:30～11:30、午後1:00～4:30

診療科目	診療時間	月	火	水	木	金
内 科	午前	岡田医師 福岡医師	石川医師 新田医師	岡田医師 新田医師	石川医師 新田医師 福岡医師	岡田医師 石川医師
	午後	福岡医師	岡田医師	大学病院医師	新田医師	福岡医師
外 科	午前／午後	新田医師	新田医師	新田医師	新田医師	新田医師
呼吸器内科	午前			内山医師		
腎臓内科	午後		大学病院医師			
循環器内科	午後				大学病院医師 (第1・2のみ)	
消化器内科 (胃・大腸カメラ)	午前／午後				大学病院医師	
小児科	午後			鈴木聰志医師 (26日のみ)		
皮膚科	午前				大学病院医師	
整形外科	午前／午後		橋本功医師 (午前11時30分まで)	大学病院医師		大出医師 (午後4時まで)
歯 科	午前／午後	佐藤医師	佐藤医師	佐藤医師	佐藤医師	佐藤医師

・循環器内科は、第1・2木曜日の午後のみです。

・皮膚科は、都合により受付時間を短縮することもあります。当日電話等でご確認ください。

・整形外科の受付時間は午後4時30分まで（橋本功医師は午前11時30分まで、大出医師は午後4時まで）です。

【予約優先制】

整形外科・内科・歯科の再診は予約優先制です。予約を取られていない方の当日診察も行いますが、整形外科は予約の混雑状況により診察できない場合もありますのでご了承ください。

【休診日】

土日・祝日は休診日ですが、急患は随時対応しています。夜間の急患についても対応しています。来院前に電話でお問い合わせください。

【診察の予約・変更】

診察の予約・変更是、平日の午後2時から5時までの間にご連絡ください。

詳しくは、国保川崎病院（TEL84-2119）へ。